

令和3年度第1回埼玉県在宅医療部会（令和3年4月22日）における主な意見

2 議事

○ 第7次埼玉県地域保健医療計画の中間見直しにおける在宅医療の推進に係る見直しの方向性

(1) 中間見直しの趣旨、考え方、スケジュール

・意見なし

(2) 現行指標（目標値）の進捗整理、見直し

- ・新たに指標に検討している地域連携薬局は、どのくらいの数になるのか。
- ・令和2年度で在宅患者調剤加算算定薬局が967あり、この中から地域連携薬局が生まれてくる。今後も在宅患者調剤加算算定薬局は増えるが、その中から地域連携薬局が生まれてくるという観点からすると、県から説明があった400ぐらいの目標になると感じる。
- ・もう一つ違う制度で健康サポート薬局という制度があり、中学校区に1件以上って感じで整備を進めているが、その目標には到達していない。8月から施行される地域連携薬局については力を入れて整備していきたい。
- ・県医師会でも在宅医療塾や研修会を開催しており、関心は多いがなかなか在医総管の数が増えていかない。しかし、在宅医療をやっていても在医総管の算定をしていない先生もいるのではないか。
- ・在医総管の届出の方法などについて、もう少し説明する必要もあるのではないか。
- ・施設入居者が増え、施設が1か所の病院や診療所に在宅医療をお願いすることも一つの理由としてあるのではないか。
- ・在宅歯科は、在宅医療介護連携拠点と歯科との連携をより強化できると良いのではないか。
- ・在宅医療は、どうやって行うか、何を届け出るかわからないというようなことがハードルを上げている要因なのかと思っている。

(3) 第7次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめに対する県の対応

- ・新たに入退院支援ルールの策定している市町村というのを指標に加えていくという見直しについては、非常に意味があると思う。また、入退院支援ルールを作成することが、地域という切り口で、地域の連携の基盤に繋がるのではないか。こういった指標が設定されることで、各市町村、郡市医師会において協

議が進むのではないか。

- ・入退院支援ルールの作成にあたっては、保健所だけではなく医療整備課にも地域の会議に入っていただき、策定を進めていきたい。
- ・小児在宅に関しては、それを受ける子供は確実に増えている。ただ、小児在宅を行うにあたって、一番大切なのは親との信頼関係だ。概ね、そういう子供たちは、大学病院なり、地域の基幹病院から直接家庭に戻る。近くの開業医が係わることは少数である。必然的にかかりつけ医は、大学の先生や基幹病院の先生である。そこに我々開業医がどうやって入り込んでいくかというのは、大変難しいところがある。
- ・小児の訪問診療を実施している診療所や病院の数は、病院はある程度可能性を検討できるが、診療所は、日々の診療において、多忙である。大人もそうだが、1人ではできない。2、3人のチームを組んでやっていくことが必要である。それを考えると飛躍的に増加するのは疑問である。
- ・小児在宅を受けてもらえないかという打診が薬局に来るケースが増えている。小児は先生との連携など難しい部分がある。病院から離れた場所で自宅に戻ってきて、指示はもらうが薬局が訪問する時に困っている例を聞く。整備の中では薬局に対するものも考えていただくと良いのではないか。
- ・小児の在宅は、大学病院の方から、予防接種は、地域の先生にさせていただいてくださいという依頼が多くて、そこを切り口に入らせていただいて繋がったケース等々があった。
- ・最初のきっかけとして、予防接種を切り口にするのはあると思う。ただ、実際に小児在宅を行うには、チームでないと24時間というのはなかなか難しいと思う。

(4) 本文見直し項目

- ・意見なし

3 報 告

(1) 令和3年度埼玉県医師会在宅医療塾

- ・意見なし

(2) 高齢者施設職員を対象としたACP推進のための人材育成研修

- ・老人ホームで10年看取りをやっていった関係があり、ACPの普及啓発も10年弱

やっている。ACPの介護職向けに講演会もしたが、ACPについての理解が浅い方など人によって知識の差がある。

- ・ 動画で流してWEBの回答であるが、これだけだと高齢者施設へのACP普及啓発がまだまだ理解いただけない。また、WEBだけのアンケートにしない方が良いのではないか。

(3) ACP普及啓発講師人材バンク登録制度

- ・ 高齢者の家族も将来に向けて今から考えなきゃいけないというスタイルでやってもらいたい。
- ・ 高齢者本人がACPを理解して自分はこうしたいと思ったら家族が理解してないということもあるので、今会場に人をたくさん呼べないというのはあるが、家族も一緒に来てもらった方が良いのではないか。

(4) リーフレット あなたに合った医療を受けるために

- ・ 意見なし